NEWSLETTER
保育・子育て総合研究機構だより

2012.10.1 発行　NO.26

公益社団法人全国私立保育園連盟 保育・子育て総合研究機構研究企画委員会

特別企画 秋田喜代美氏へのインタビュー Part 2　社会全体で深め合う「公教育と保育」に

このインタビューは、今年7月末に収録されたものをNo.25（「保育通信」9月号）、No.26（同10月号）に分載しています。前回 Part 1では、保育を公教育として学校教育に組み入れることでいろんな利点もあるという話題から、「意図性」の話に入るところで終わりました。その続きをどうぞ！（聞き手：研究企画委員会副委員長・片山喜章／以下、敬称略）。

片山●幼稚園の世界では、「意図性」という表現をよく使いますね。

秋田●子どもに文化を伝え、文化の担い手として育つためにこういう経験をしてほしいと思う、そこには必ず暗黙の意図があって、そこから保育課程がつくられますよね。そういう意図が大事、それは保育者一人が思い通りにするという意図ではなく、園全体でのこういうふうに育ってほしいという“願い”とか“想い”のことです。

片山●“願い”や“想い”という表現ならわかります。

秋田●例えば今、子どもに運動の経験が足りないなら、そこに意図が入って、運動しやすい環境を設定し機会を準備する。それが大事だと思うのです。

片山●社会全体が意図といえば、どうしても“教える”とか“教え授ける”みたいなイメージを持っているような気がします。

秋田●それに関しては、小中学校でも議論もあります。最初から言語で教え導くという意味ではなくて、最初は文化的に価値ある興味のあるものに出会って主体的に探究する、そこで深く考える課題を子どもが自ら見つけるというようなつながりがあるのがよいのです。

教えるという言葉には多様な意味合いがあります。“エデュケーション”という原義として“引き出す”という意味の言葉を“伝達する”とイメージしている人が多いことに問題がありますね。

片山●私たちは、エデュケーションの基本として心情・意欲・態度、あるいは探究心という言葉も使いますが、実態は“望ましい子ども像”があって、そこへ意図的に導くのが教育である、と保育関係者だけではなく国民全体が考えているという気がしますね。

秋田●だから、前回お話ししたウェルビカミング（well-becoming）ではなくて、ウェルビーイング（well-being）でありたいっていうことです。この子どもがその子らしく今何かに夢中になり、没頭してこそ安心や情緒の安定が保障される。そこに幸せがあるという保育観を持たないと、ウェルビカミング（well-becoming）を志向し“あるべき子ども像”に縛られます。

片山●そこで前回の初めの話に戻るのですが、現在、幼保の研究機構（全私保連と全日私幼）で合同研究会をしているのです。しかし、めざす方向は同じでも、一緒に行動を起こす起点が見つけづらいのです。何か助言をいただけたらと思います。

秋田●どの保育園にも幼稚園にも園文化があるし、また小学校にも小学校文化があります。その文化のバリアをどうやって超えるかっていうと、それは制度の変更だけではなくて、人の出会いと信頼により刷新していくことです。保幼小連携でうまくいっているところは、目の前の子どもの経験の意味や子どもの素晴らしさやおもしろさ、この子にとっての苦労などを話し始めたのです。するとそこで、みんな子どもに関する専門家だから一緒に考えられますよね。

だから、地域のみんなで育てるという理念が核となり、地域で顔が見える関係を築き、子どものことを事例として語り合うことが大事でしょう。

片山●ということは、我々現場には一定の子ども観なり保育観が必要になりますね。幼保に限らず5歳児後半は就学準備的な教育をして、それを連携の話題にする場合も少なくないと思います。

秋田●それは、保育や幼児教育に対する誤解ですよね。

保育は保育。小学校の先生の中にも「保育に学べ」とおっしゃる、心ある方もたくさんいらっしゃいます。

片山●けれども、保育園というだけで教育をしていないという誤解が、マスコミをはじめ社会のアチコチにあるでしょう。それを一つひとつ変えていくのは…むずかしいですね。

秋田●今、改めて大事だと思っているのは、保幼小の連携が形式化・形骸化しないで、一人の子や特定の活動を中心にして事例を持って顔合わせをすること。お互いに“人と成り”がわかり合うと、偏見なしにその子やその出来事のことに集中できると思います。

片山●幼保の機構の合同研究会も、初めはお互い構えていたのですが、話を重ねて食事をすると、すごくフランクな関係になってきて、幼保が現場主導で「保育要領」をつくろう！という話になりました。

これは私見ですが、「保育指針」をどうして中央だけでメンバーを募ってつくり、保育現場に下ろすというスタイルのままなのでしょう。困難が伴っても保育園、幼稚園の団体が県やブロック単位で検討した事柄を逆に吸い上げるみたいな、そういう国と地方が行き来する関係をつくりあげるのが大事だと思うのですが…。

秋田●国は基本、大綱化の方向で考えていると思います。さっきお話ししたように、私は、子どもが育つのに地域が地域として成立していることが大事だと思っているので、“地域カリキュラム”が必要なのです。乳幼児期だからこそ、その地域の暮らしに根ざした子どもの育ちや地域文化に合ったカリキュラムをそれぞれの地域の人が発想していくことが良いと思います。

例えば、愛媛県高松市は独自にアート100年の街づくりをしようとされています。地域柄、アートを大事にする。地域の漆や紙の職人さんも芸術士として園に行って、一緒にアートの文化を、これからのその地域を担う市民を乳幼児期から育てる。そこに市が派遣事業の補助金をつけているわけです。

大枠の共通内容は国としてつくり、そういう地域カリキュラムを親も参画して、みんなで話し合いながらつくるのも一つの姿ではないでしょうか。

片山●神戸市では、保育指針の「神戸版解説書」というのを、公民の保育者がたくさん寄り合ってつくったんです。外国人が多い神戸の特性をみたいなものを盛り込んでつくったんですが、現場の保育者がそれを拠り所にしているかといえば、そこがむずかしいところです。

秋田●日々の実践と園のカリキュラムのつながりが見えるとか、その実践によって実現した子どもの姿が“見える化”できないとむずかしい。結局、書き言葉だけでは実践とナショナルカリキュラムや地域カリキュラムは離れていってしまうのですね。

片山●だから、解説という概念を国語辞典的に説明するということではなくて、具体的な事例をたくさん紹介すること、それが現場人にとって解説になりえるのですよね。ニュージーランドの「テ・ファリキ」における「ケイ・トゥア・オテ・パエ」のように。

秋田●ええ、私保連さんも研修用の実践DVDをつくられているし（研究機構・編のワークブック１［改訂版］のこと）、世界各国を見ても、今はカリキュラムをつくったらみんなその実践事例をつけていることが多いのです。ナンバーワンじゃなくてオンリーワンとしての卓説性を求めているから、事例の中で、それぞれに良いところが見えてくる。その園や実践のかけがえのなさが大事だと思うのですね。

片山●端的にいえば、「国の指針＋地域で独自な指標をつくる」という基本的な考え方と、「具体的な実践や取り組みを紹介する」ということですね。

秋田●中央行政で考えておられる人たちも、みなさんそれぞれに実践とのつながりももちろん考えているんだけれど、なかなか地域の声とうまくつながっていなくて、結局、トップダウンだとか、下の声が上がらないといわれることが起こるのは、中間の団体とか“取りまとめる”時に、どのようにつなげていくかっていうところがよく見えないからですね。

片山●それをお聞きしての感想ですけど、誰かその、公的にコーディネートする人を制度として仕組みにしてにはどうでしょうね。

秋田●上手くネットワークをつなぐとかねぇ。

片山●はい。さっきの“取りまとめ”をするとか。

秋田●そこで、私がさらにいいたいのは、政治家や政策担当者がもっと子どもの事実を踏まえて本気で考えてほしい。実践者も研究者もそれぞれの立場で、腹を割って政治家や政策担当者と話していければ、どこに課題があるのかがはっきりすると思うんです。

その際に、公のことでは優先順位をみんなで考えるべきです。いろんなことでしんどい家庭でもすべての

子がちゃんと平等に生活し、教育を受けられるのが公的福祉や公教育の役割です。声の大きい層の保育サービスへと流れていくから、優先順位がおかしい。城戸幡太郎（心理学者、教育学者）が、どうやって共同とか自治とか生活という概念を保育において立ち上げていったのか、というところにもう一度学ぶべきでしょう。

親のニーズを受け入れているだけではなくて、その時代には大変な中でも親は可能な限りで子どもを育てる責任を連帯して引き受けてきている。時代が変わり、近代家族の有り様が変わってきているので、もう一度考え直す必要があります。前の時代に戻れということではなくて、今の時代、子どものことをより大事に考えないと、また親が親になることも考えていかないと、保育サービスのニーズに応えるだけではダメになってしまうと思うのですね。

片山●確かに、親のニーズ、就労支援が国策として優先されていますね。

現状では必要不可欠ですが、子どもが９時間も10時間も保育園にいて、その中で４時間程度のコアタイムを学校教育というのは、馴染まないですね。それ以上に、学校教育というのは３歳以上というのがとても気になります。

秋田●経済や心身にハンディがあるお子さんは、早いうちから手厚い福祉と教育的支援を受けたほうが良く、そこに公的なお金が出るのは当然良いことです。ただ、保育園でも３歳未満児と３歳以上で保育者一人あたりが担当する子どもの数を分けているように、公教育としての教育を実施するのに、２、３歳が一つの育ちの区切りであることは間違いないと思います。

片山●子どもは、生まれた時から多様な人の中で育ち合ってきた、その環境が乏しい現代では、教育としての場を意図的につくる必要があると思うのですが。

秋田●それはそうです。家庭での教育、地域での教育もあります。また制度としては、ある意味で個人差の大きい年齢時期には緩やかさが必要です。

２歳になった、３歳になったからとかいうのではなくて、もう少し親に十分に見てもらったほうが良いかなと思うお子さんもいるし、逆にいうと、早くから仲間どうしで居るほうが良いお子さんもいるかもしれないですね。選択のできることは大事です。

片山●その辺りは今後、議論を深め合う必要があると

思います。ところで、イギリスは５歳児就学で、日本でも一時、５歳児就学の話が出ていましたが…。

秋田●私は、幼児期を短縮して前倒しをするのは子どもの育ちから見ておかしいと思っています。逆にいうと、フィンランドは７歳くらいの就学じゃないですか。またドイツでは、フレシキブルスタートが行われています。小学校の始まりの１、２年をもっと主体的な学習活動に取り組むプロジェクト型学習を中心にして、子どもが挑戦的になる探究活動もできるし、学ぶのがゆっくりのお子さんも学校に参加して心地良い場がつくられる、そんなあり方が必要だろうなって思っています。

片山●ゆとり教育が批判されましたが、志半ばで打ち切られた印象を私は持っているんですが…。

秋田●小学校の低学年が知的挑戦の少ない定型的な授業をすることに深刻な問題があるのです。保育園では挑戦的で頭を働かせていろんな遊びの活動をしていて、その中で「あいうえお」だって書けるようになっているのに、なんで、ひらがな一文字を１時間かけて練習する授業をやるの？（笑）みたいなところです。

もっと子どもが頭を使って、いかしていけるような授業に低学年から変えてほしいですね。それは、生涯にわたる子どもの学習観を変えることなんですよね。

片山●小学校の授業を見学すると、２年生、３年生くらいになると自分の意見をうまくいうし、すごい育ちをしているなって思います。ずっと保育園にいると、それに気づかないですね。保育園と小学校の交流があって、そこから保育園の教育を再考するという方法もありますね。

秋田●そこで、早く前倒しで教えるということではなくて、逆にそれぞれの独自性や良さを大事にすること

が大切です。ここまで（目標）やっておかないと、あそこ（進級）にいけないという認識は、ウェルビーイング（well-being）ではありません。「この子、遅れてるんじゃないか」とか「早くこれができるように」と、早く求める方向に、良くなっていくようにというウェルビカミング（well-becoming）の視点で子どもを見たほうが良いと考える現状があったりします。

乳児においても、その子にとって今一番豊かな暮らしをつくり出すためにはどうしたら良いかを考えることが、保育園でも幼稚園でも、どの子のためにも大事です。乳児期から学び合うことが大事らしいから、早めから保育園に預けておいたほうが、友だち関係や能力が高まるからという発想が巷に生まれるのは、園にお任せになってしまい、いけないと思うのです。

本当に保育者と保護者が相互に支え合い、育ち合って、子どもの豊かな時間をどの時期にも準備することこそが必要です。

片山●よくわかりました。今後、ますます深まりそうなテーマですね。今日は、本当にありがとうございました。

お待たせしました 改訂版『ワークブック１』ができあがりました！

保育の実践を高めるための試み　『ワークブック１ 保育園における「子どもの育ちと学びの分かち合い」への招き』の改訂版がようやくできあがりました。

このワークブックを発刊するきっかけになったのは、ニュージーランド（以下、NZ）が保育評価の手法として取り入れている「ラーニングストーリー（学びの物語記録）」との出会いでした。「保育の質」を高める手立てとして、日本では市場原理による競争と第三者評価や後から加わった自己評価を活用することとしていますが、競争や他者評価ではなく、保育者や子ども・親も含めた当事者自身が参加して保育を振り返り、学び合い／育ち合っている国がNZでした。そこで、その実際を体験的に学べたらと、開発者の１人、ドーリーン・ロンダーさんを東京に招いて開いたセミナーでの学びを、もっと多くの人に紹介したい／体験してほしいとつくったのがワークブックです。

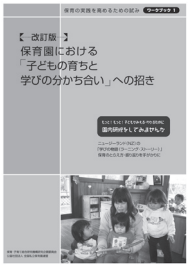

A4判・DVD付
定価1000円＋税

今回改訂版を発行するにあたって補筆しました。「もっともっと子どもがみえる　わかるために」と副題にしているとおり、保育を見つめ直すきっかけになれるものと確信しています。ワークブックをご希望の方、また、このワークブックを使った研修会をご希望の方は、全私保連事務局までご相談ください。

編集後記

◎“もの知り”から“もの創り”へシフト ②

「公教育と保育」「保育と学校教育」をめぐって秋田喜代美先生と長時間お話を伺えたこと（２回に分載）は有意義でした。違和感のある単語もお話を伺うと共感になりえました。

本機構の藤森代表は、私案として、10か条からなる「乳幼児教育基本法」を策定しました。保育園という施設で行うか否かは別にして、乳児も親以外の他児と影響を与え合うことで学びと育ちを獲得する、それが乳児教育の一つの形で、乳児にもそのような教育を受ける権利がある、それを保障する制度なり法律が必要であるというのが、本機構からのメッセージです。

そこからスタートして、学校といわれるところの教育内容を見直すことが基本であると考えます。「就学前教育」という呼び名は奇妙であり、逆に学校教育を「乳幼児教育後教育」ととらえるほうが“教育の一貫性論議”が“子ども中心”に展開しやすくなるだろうと思うのですが、どうでしょう？

学校教育法の対象は３歳からであり、現状では、乳児の教育は別物として置き去りにされてしまいます。保育関係者だけでなく、社会全体がもっと制度論、法律論と重ねながら“子ども”と“育ち”について、実践の姿を通して深め合うことが望まれます。

しかし社会全体で深め合うといっても、そんな場所や仕組みが、どこにあるでしょう？　インタビューの中にもあったように、県レベルもしくは、もう少し大きな範囲で“意図的”に公式に議論する場を設定し、そこに地域の専門家がいて、国とのパイプ役になる。すると当然、多種多様なやり取りが行われ、地域によって子ども観の相違も生まれ、フツフツとした状況が到来すると予想されます。

それを混乱を招くと案じるのか、活性化を促すと心躍らせるのか、国策を立案する方々の“ビジョン”を伺いたい、と同時に、私たちにも大きな覚悟が必要であるような、そんな気がしてなりません。

（**片山喜章●**神戸市・なかはら保育園園長）

❖問合せ
公益社団法人全国私立保育園連盟
保育・子育て総合研究機構研究企画委員会
〒111-0051 東京都台東区蔵前4-11-10
TEL 03-3865-3880／FAX 03-3865-3879
URL http://www.zenshihoren.or.jp
E-mail ans@zenshihoren.or.jp